

議長	事務局長	次長	係長	書記

## 全員協議会記録簿

(閉会中)

会議名	全員協議会		
開会日時	令和6年3月22日(金) 10時00分 開会		
	令和6年3月22日(金) 11時18分		閉会
場所	第1委員会室		
出席者数	在籍者15名中、15名出席		
出席議員	大下 正幸	児玉 史則	—
	南澤 克彦	田邊 介三	山本 数博
	新田 和明	芦田 宏治	山根 温子
	先川 和幸	石飛 慶久	山本 優
	熊高 昌三	宍戸 邦夫	秋田 雅朝
	金行 哲昭	—	—
	—	—	—
欠席議員	—	—	—
説明のため出席したもの	職名	氏名	職名
	—	—	—
	—	—	—
	—	—	—
出席した事務局職員	事務局長	毛利 幹夫	事務局次長
	総務係長	日野 貴恵	総務係主任主事
			藤井 伸樹
			山口 渉

- |    |   |
|----|---|
| 事項 | <ul style="list-style-type: none"><li>・開会</li><li>・議長あいさつ</li><li>・議長報告等<ul style="list-style-type: none"><li>(1) 議会のうごき</li><li>(2) 委員長等報告</li><li>(3) その他</li></ul></li><li>・協議事項<ul style="list-style-type: none"><li>なし</li></ul></li><li>・その他<ul style="list-style-type: none"><li>(1) 全員協議会案件について</li><li>(2) 事務局から報告・連絡<ul style="list-style-type: none"><li>・政務活動費について</li></ul></li><li>・議員間討議事項について</li></ul></li></ul> |
|----|---|

## 1. 開会 【10：00】

○児玉副議長

定刻になりましたのでただいまから全員協議会を開会いたします。

開会にあたりまして議長より挨拶をいただきます。

## 2. 議長あいさつ

○大下議長

3月の全員協議会ということで、よろしくお願ひいたします。

## 3. 議長報告等

### (1) 議会のうごき

○児玉副議長

それでは会議日程に沿って議事を進めて参ります。

これより議長報告等に入ります。

議会の動きについて、議長より報告をいただきます。

○大下議長

市議会のうごきの報告にありますように、2月25日に第28回安芸高田市空手道大会並びに第40回スポーツ少空手道大会へ出席をいたしました。3月20日、府中市であります府中市市制施行70年記念式典に出席をいたしました。以上です。

○児玉副議長

ただいま議長から説明があったとおりですが皆さんから何か質疑ございますか。

(なし)

ないようでしたら以上で議長報告を終わります。

### (2) 委員長等報告

○児玉副議長

統いて委員長等報告に移ります。

各委員長等からの報告がありましたらお願ひいたします。

まず議会運営委員会、山本委員長。

○山本優議会運営委員長

3月15日、令和6年第1回定例会の追加議案について協議いたしました。それから3月22日、今日ですが、市長から再議の要請がありましたので再議について協議いたしました。再議の中身は臨時会を3月29日10時から開会するということでございます。それから再議についての細かい連絡会を、3月29日の臨時会が始まる前の9時半から連絡会を開くということに決定しました。

○芦田総務文教常任委員長

総務文教常任委員会は産業厚生常任委員会と合同協議会の形で、3月29日の金曜日の10時から、県と中国運輸局の担当者を招いて、JR芸備線再構築協議会の勉強会を開催する予定でしたが、先ほどの議会運営委員会で、29日の10時から臨時議会の開催が決まりましたので、勉強会は4月以降で日にちを再調整させてもらうことになりました。ご迷惑をおかけしますが、日程が決まり次第ご連絡しますので、よろしくお願ひいたします。

○山根産業厚生常任委員長

産業厚生常任委員会は、3月12日開催しました委員会の中で、陳情を承っております。年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書の採択を求める陳情については、現在国においても課題として受けとめいらっしゃって、また、実態の掌握を進め、必要な改善を図ることを重視に考えるとのことであり、今後については国の動向を注視していくものと、継続審査とすることと決定いたしました。報告といたします。

○石飛予算決算常任委員長

令和6年度の新年度予算の常任委員会におきまして、広島県水道企業団に対する負担割合3億9,322万3,000円の積算根拠を求めた資料が、提出されましたので、この件につきまして、事務局より説明をお願いしたいと思います。

#### ○毛利事務局長

それでは建設部より提出された資料について、大まかに説明させていただきたいと思います。まず、水道広域連合企業団会計について説明させてください。この水道企業団会計につきましては、県内構成自治体の工事費等を合わせたものを、各市町の、例えば人口割とか、事業費割とかといったような基準で、各市町に事業費割、事務費割のような感じで請求するといった会計ではなく、あくまでも構成市町それぞれが事業費の積み上げを行ったものを合わさったものが、水道広域連合企業団の会計となっております。

衛生費の水道事業費、3億9,322万3,000円の内訳は資料1に記載のとおりの内訳でございます。また、企業団の安芸高田市に係ります予算書を、資料2としてつけております。資料1の右側に丸数字で書いておりますけれども、対応するものを137ページ、それから139ページの右の欄外に、丸数字でつけておりますので、それがそれぞれ対応する費用だと思っております。資料3と資料4につきましては、令和5年度の積算根拠で同じようになっております。参考につけております。これらのこと、議会の予算委員会の中でもありましたけれども、水道企業団のホームページにも全構成団体ごとに、同じような資料が載っておりますのでご参考いただきたいと思います。

#### ○新田議会広報特別委員長

昨日、21日に議会広報特別委員会をさせていただきました。今後についてを議論内容として皆さんで討議をさせていただきました。大きくは2点なんですが、まず1点目、議会広報の今後についてということで、昨日の本会議終了後、議会だより発行予算が修正可決されたということを受け、議会だよりの発行について検討させていただきました。予算執行権により、従来の紙媒体での議会だよりの発行ができるか否かは不透明ではありますが、他の媒体等も含めて、お太助フォンということも、今議長に調べていただいておる状況ですが、インターネットとかホームページ等々も含めて、しっかり議論を尽くしていきたいと思っております。議会だよりの発行を行う方向性を確認し、従来どおり、まずはやっていくという方向性で、内容については今からご説明させていただきます。

従来の紙媒体での発行を行う場合は、この度、契約の事務関係が新年度から異なっていくために、予定が大きく変更になるということで、ご説明させていただきます。今までであれば、3月定例会の議会だよりは、5月15日に大体発行を予定しております。契約事が例年より遅れるため、順調に進んだとしても、今回は最短で6月15日ということが発効日という形になります。内容としては皆さんにお願いしている一般質問については、4月3日までにもう既にメールボックスもしくはメール等々で、送らせていただいているとは思うんですが、また、いつもどおりで議事録にマーキングをして出していただくという形でお願いいたします。

それから議会だよりの題字について、今後については今検討中なんですが、この81号についてはパソコンで標準の文字を使うということで委員で検討しております。それからトップページの写真、地域のかがやき、内容の構成面については今現在検討中であります。今回の81号のトップの写真については、川根小学校の閉校式を今のところは予定しているということだけを皆さん、よろしくお願ひいたします。

それから予算執行されない場合は、議長決裁のもとで、先ほどお話させていただいたとおりで、ネットにアップするか、お太助フォンを活用できればそちらを活用するか、もしくはいろんな媒体も含めて、今委員の中で調査していくこうということで、ひょっとしたら週1ぐらい寄って議論しないと、全然間に合わないし、もともとは業者さんで構成面も含めてやっていただいたのがほとんどできないということで、我々でやってくしかないということで、昨日の話はそこまで、あとは検討していくという方向性で今議論中ということで終わっております。

また決まり次第、全員協の中では、しっかり報告を尽くしていきたいと思っていますので、よろしくお願ひいたします。

#### ○秋田監査委員

2月21日に例月出納検査を行いました。またその時に、1月17、18で行った行政監査についてまとめを行い、昨日、諸般の報告の中で行政監査の報告書を出しておりますんで、その内容を見ていただきたいと思います。

○芸北広域環境施設組合議会 熊高議員

3月1日に芸北広域環境施設組合の議会運営委員会を開きまして、3月28日午後に、芸北広域環境施設組合議会が開かれます。新年度予算についてということです。

(3) その他

○児玉副議長

その他皆さんから何か会議に出席されて、報告されたい事項ございますか。

(なし)

では委員会の報告を終わっていただきて、ただいまの委員長等報告に対して皆さんから質疑等、何かございますか。

○南澤議員

ここで聞いていいかどうかあれなんですけど、先ほど予算決算常任委員会の報告の中から、水道広域連合の書類が出てきて、その中に1枚目の表の4つめに児童手当に要する経費というのがあるんですが、このあたり何か、なぜ水道企業団の中にこれが入っているのかっていうのが、非常に違和感は感じるんですけれども、もし説明等ができればお願いしたいと思います。

○児玉副議長

執行部でないと明確な答えは出ないかもしれません。

ということで、これは申し訳ない。

その他、皆さんから何か質疑等ございますか。

(なし)

ないようですので、以上で委員長等報告を終わります。

4. その他

(1) 全員協議会案件について

○児玉副議長

次にその他の報告事項に移ります。

まず、全員協議会案件について事務局より説明を求めます。

○毛利事務局長

全員協議会案件でございます。3月15日付で全員協議会案件、石丸市長から提出がありました。内容は議会だよりの予算について、通年議会等の議会運営方法の改善等について、認定こども園の旧田んぼアート公園予定地への整備についての3件でございます。これの対応につきましては、依然として市長からのお断りといいましょうか、以前と変わらない申し出ですので、今回も受け付けないということにしております。

○児玉副議長

今の説明に対して皆さんから何かご意見ございますか。

○熊高議員

裏の1、2、3ありますけど、中身はどういう形になるんですか。内容についてはどこかあるんですか。

○毛利事務局長

いえ、内容については一切ありません。提出されたものはこの表裏あるものだけです。

○熊高議員

この内容で、表面見ると、全員協議会で意見の聴取をしたいというふうに受けとめればいいんですかね。

○毛利事務局長

そのとおりでございます。

○熊高議員

それであれば受けるべきだというふうに私は思います。

○山本優議員

全員協での市長との意見聴取ということは、皆さんと諂って、市長が退席したときのことについて

てちゃんと態度表明しないと受け付けないと受け付けることを、皆さんで決めたるわけですので、これはそのまままでいっていいと私は思います。

○南澤議員

今の山本優議員の発言は、当時の経緯を確認しようという話になったんではないかと記憶しているんですけども、議事録等を確認して当時の経緯を確認しようと、それはそのまま流れてしまっているような気がするんですけども、事務局の認識どうでしょうか。

○大下議長

これ以前から全員協議会で協議した中では、市長からのその対応が全くそのまま何もないということで、受けるわけにはいかないということで対応しています。

○金行議員

市長から何もないということですが、私は一応その話の中にそういうことも出てくると思いますので、受けん受けんはずっといつとったんでは進歩がないと思いますんで、受けてその中で話の解決に、前に進むべきだと思います。

○田邊議員

1点確認させていただきたいんですけども、3番、認定こども園旧田んぼアート公園予定地への整備について、これも報告事項ではなく意見聴取ということでよろしいですか。

○児玉副議長

全員協議会案件について、市長から出るのは、意見聴取のため別紙案件を提出しますので意見聴取ということでしょうね。

○田邊議員

この認定こども園の件に関しては本会議の中でいろんな議論等があったと思います。修正案等が出たりということもあったので、やはりこの協議はしていかないとなかなか前に進まないんじやないかなと思うので市長との意見聴取を受けるべきかなと思います。

○秋田議員

2番目に、通年議会等の議会運営方法の改善等についてということを意見聴取したいということが市長から来たわけですか。これは過去にもやってましたっけ、市長からそういう提案というか要望がきたというのは。

○毛利事務局長

今まで私はなってからはなかったと認識しております。議会内の運営について、言われることはなかったと思います。

○秋田議員

じゃあここで市長から意見聴取ということが出てくるのは私もよくわからないんですが、これは議会として当然今から話していくにやいけんことだとは認識しますんで。あの1番とか3番についてはその意見聴取をしたいと言うてんなら、それはやってもいいんじゃないかという気は私はいたします。

○南澤議員

こと1番の議会だよりの予算について、これ3月15日付で意見聴取の申し込みが来ています。昨日、本会議前に連絡会で皆さんに配られた資料の中で、昨日も言及しましたが、議会が予算修正を行おうとするときは長と議会との間で調整を行い妥当な結論を見出すことが望ましいとあって、15日の段階でこれが来てるんであれば、やはり即座に議員に周知を図るべきではないかと思います。その上で、本会議で結論を出す前に、議員間で協議をした上で結論を出していく必要があるのでないかと思うんですけども。今日もう昨日の段階で議決が済んでますので、この段階でこれを見せられても、手の施しようがないというのが、我々の思いです。

なので、こういったケースは全員にまず周知を図るべきではないかと思うんですけども、そのあたり議長の考えをお伺いしたいと思います。

○大下議長

市長から来た内容によって、議会だよりの予算についても、本会議で決定した問題であります。

それと通年議会の議会運営の方法というのは市長が口出すことでもないと思いますんで、議会の中で当然やっていくべきだというふうに思います。また認定こども園の田んぼアート公園予定地についても、これも修正案も出されて、皆さん可決された問題であります。それからの動きについては、各委員会でも協議されているじゃないですか。だからそこではつきり市長が説明されればいいんじゃないですか。ということで、この意見聴取に対しては受けないという判断をいたしました。

○熊高議員

それは議長の見解であって、こないだから言いますように、議長が1人で決めるべき立場に私はないと思うんですよ。だから先ほどもあったように、通知が来た時点で、各議員に周知をして、その中で方向性を決めていくというのが、合議制の議会のあり方だと思いますし、それぞれ案件には背景がありますので、1番については、ご承知のように昨日の本会議で修正予算が可決されたり、2番の通年議会については、以前から私も言いますように、宍戸議員が議長になられた時に、通年議会をしようという提案があった中で、この議論が始まるんだろうなと思ってましたが、結果として始まってないと。そのことを折に触れ私も申し上げておりましたが、この通年議会をするにあたっては、当然執行部との関係が重要になってくるんですね。ですから執行部がどのように考えるかということも含めて、すり合わせをしていかないと、この通年議会というのはうまく回らないというのは当然のことなんで、これは執行部との協議というのは当然必要になってくると思います。そういう観点で、この2番は出してきたんだろうなという思いがします。認定こども園は、これ総務委員会を中心にいろいろ協議を進んでおりますが、議員の皆さん、それぞれの立場でアンケートをとったり、いろいろ活動されておりますので、そういうことも含めて、そういう協議をする機会があれば、さらにいろいろ市民の意見も含めて、反映できた議会と執行部との協議が進むという意味で、これもできることなら協議をするという形が望ましいと私も思ってますので。

1番は既に済んだこととはいえ、2番、3番は執行部との十分な協議が必要だというふうに考えておりますので、今日既に22日ですから、これからでもいろんな機会を通じて、こういった協議を進めていくということが大事だというふうに私は思っております。

○児玉副議長

皆さんからいろいろご意見があつたんですが、もともとこの全員協議会での市長との意見のやり取りっていうのは、市長が席を立たれたところから、一応全員協議会に市長が参加されないというところが一番スタートになっているんだと思いますね。そこは恐らく皆さん共通認識じゃないかと思うんですが。

それを置いて一応どう考えていくかということになるんですけども、まず1番、2番、3番三つ見てみると、今のご意見を伺ってると、まず議会だよりの予算については、ちょうど今からまた再議にならうかということですから。本会議場で皆さん一人一人のご意見出されればということにならうかと思います。通年議会は先ほど熊高議員からも話がありましたけども、執行部との話というよりもまず議会内でどうしていくかっていうのを進めるしたら議論していくが、まず先かなと。この中で共通認識が取れればですね。それから3番目については、これもいろいろ各議員さんとそれぞれ個別に活動されてますんで、これも委員会等でしっかり活発にやられたらいい内容じゃないかと思うんですが。

そういうところで今日のところ、皆さんにご理解いただければと思うんですがいかがでしょうか。その他ご意見がありますか。

○南澤議員

1番の議会だよりの件なんですけども、今再議の話もありましたが、まず1点確認させていただきたいのは、再議は委員会付託ではなく、本会議でやるという認識でよろしいですか。

○石飛予算決算常任委員長

先ほど議運で決定したんですが、予算委員会には付託せず、本会議で質疑、討論、採決という流れいくと決定いたしました。

○南澤議員

本会議ということになると、質疑3回のみとなるかと思います。そういう時に、先ほどもあり

ましたけど、長と議会との間で調整を行い妥当な結論を見出しが望ましいとある中で、十分な調整が行えるのかどうか、どうしても議論が深まらずに終わってしまうんではないかということが懸念されます。

そうした中で、やはり質問回数の制限なく、十分な調整が図れるような機会を設けるべきではないかなと考えます。であればどこがそれが最適なのかというとやはり議員必携によりますと全員協議会は打ち合わせや意見調整の場として全員協議会が開かれるとあるわけで、全員協議会等の場で十分意見を交わした上で、議決に向かうべきではないかなと考えるんですけども、そのあたりはぜひ皆さんのご意見を伺えればと思うんですが、いかがでしょうか。

○金行議員

事務局に聞いてみるんですけど、再議の分は私は反対ではないんですが、再議をやるかやらんかというのは議長の判断かな、議員のあればなかつですかね。

○毛利事務局長

再議については開かないといけないということになっております。特別拒否権ということで、これが出ると再議に付きなければいけないということになっております。

○金行議員

議員の2分の1か何か、再議をやるために採決は取らなくていいということですね。わかりました。

○児玉副議長

今南澤議員から議会だよりの予算について全員協議会で市長との意見交換という話があつたんですが、根底が先ほど申しましたように、全員協議会で市長が席を立たれたというところからの判断になつてますんで、その見直しがあればできるだろうと思うんですが、皆さんのご意見を伺つてみたいと思いますけども、いかがでしょうか。

○山本数博議員

今のは自分の記憶では、全員協議会はもうかけんと。これからは委員会主義でいくって話があつた思うんですね。それからもう何かあっても、委員会へ報告提案があつて、その委員会でもつて方向付けをして、採決するものは採決していくように思うとるんですが、そこらのところはまだ綺麗に整理をされておらん中で、なし崩しで、ずっとこの要求があるよう思つたんですね。ですからそこのところを整理されん限りは、るべきじゃないというふうに思います。

○南澤議員

先ほど話をしたんですけど、恐らく昨年7月の全員協議会の場で、謝罪がないとというような話が出てきた時に、その経緯ですよね。始めに市長からの報告事項が10件あるうちの6件を受けないという話があったかと思うんですけれども、その際のやりとりをもう1回確認して、謝罪が必要なのかどうなのかの整理をする必要があるという話をして、事務局でまとめましょうねという話をしたと思うんですよ。

その整理ができない段階で、それがもう決定事項のように、もうずっときてます。なのでまずそこをしっかりと全員に確認して、そこからもう1回スタートしないといけないと思いますし、意見調整の場が全く今ない状況のままずっとここ来てますので、その状況でいろんな問題が起きてしまってと思うので、そのところをもう一度、しっかりと見直すべきじゃないかなと。全員の認識を揃えるべきだと思うんですけれども。そのことを事務局に当時の資料を揃えるというような話があつたはずなんですが、その事務局の認識を改めて確認したいと思います。

○山本優議員

市長対応については全員協でもう議長が報告しとるはずですよ。市長からの謝罪がない限りは全員協で説明は受けないということを皆さんに了解得とるはずです。だからこういう意見聴取じゃなくて説明がしたいんだったら、市長も一言、あの時の対応について謝罪か何かされれば、済むわけなんです。それをなしにしてまた案件がどうじやこうじや言うて受けるようになったらけじめがなくなる、議会として。駄目なものは駄目ときちつとしないと、今後まだあだあになつてしまうような可能性がありますので、もう市長の全員協では受けないという決まりを言ってるはずですよ。

だからそこを確認して、意見聴取じゃなくて、報告とか説明がしたいんだったらそれなりの対応をしないと受けられませんよいうのは言うてあるはずですから。そこをもう 1 回確認しましょうよ皆さん。

○石飛議員

これ、一番最初に全員協で市長が退室された経緯、もう何回もこの全員協で、私と前議長である宍戸議長と、当時のことを説明させていただいて、その説明を受けて、一応全員協には、市長を呼ぶ前にちゃんとその時の、経緯、市長の態度、そういう部分をどう思ってのか、お詫びが要るんじゃないかということをしっかりと事務局を通じて、市長部局に流して、今に至ってるというのが経緯ではないんでしょうか。それをまた同じことを何回も何回も言ってるような気がする。それはもうやめて元に戻らなくて今全員協議会の案件で、今、事情聴取したいという 3 件が来てるわけだしょ。そのことについて話をしましょうよ。その 3 件、結局市長からは何もこの案件を出すために、その前にやることがあるんじゃないですかって言ってる。そのやることがあるんじゃないですかいふことをしないでほんじや受けるのかという話。そういうことになる。だから、前に進めないのはどっちが進めてないのかというと、それは当然もう謝る気がないっていうんだったら、もうそういう意見聴取というものじゃなくって、それは受けられませんって、先ほど山本議会運営委員長が言われたように、意見聴取じゃなくって、事業に対する説明とか、報告事項とかいうものであれば、全員協でもまた考え方が変わってくるかもわからん、受けるか受けんかね。

そういう意見聴取というものは、結局議案で結論が出たもの、1番と 3 番、結論が出てる。ちゃんと討論も質疑もする意見はしっかりと述べてるはずです。それで決定事項にしない。それを再度意見聴取というものは、当時判断したそれぞれの討論も聞かないよっていうことだよ。それをまず討論の意見を集約して、それに対する説明があれば、先でしょ。そつちは再度意見聴取するっていうことはありえない話。もう言ってるんだよ。結論出てる。

それともう 1 点。長と議会との間で調整を行い妥当な結論を見出す努力が必要だと。去年の 5 月から議会だよりの件が出て、もう発行予算付けないよという脅しまであった。この半年間ずっと経過をたどってきて出たんですよ。ずっと調整期間ですよ。やりとりやって。結局はもう予算を計上しないよっていう当初予算が出て、議会として反対意見、予算計上して、議会だよりの発行をしようよということで、先日、予算委員会、本会議で修正案が通って、そのときにも十分質疑討論して、意見を皆さん述べてるじゃないですか。それ以上になんの意見がいる。意見聴取がいる。不思議としか言いようがないんですよ。

あと 2 番の通常議会の件は、先ほど副議長が言われたように、まず議会でしっかりと確認して、それから執行部と話ないと、何のすり合わせをするんですか。議会が固まってない。今すり合わせするって言っても、何も提案も何もないもので、すり合わせっていうことはあり得んと思います。

以上で全員協議会案件についての通知、これを受けなかったというのは仕方がないよねとしか言ひようがないと思います。

○児玉副議長

皆さんいろいろご議論いただいたんですが、時間もあれですんで、一応一通りまとめさせていただきますと、まずもともとの全員協議会での市長の説明っていうのは、先ほどからありますように退席したところから始まっておりますので、そのけりがつかないとどうしてもまずスタートはできないだろうというのは恐らく共通の認識だろうと思います。

そんな中で 2 件になりますけども、先ほど石飛議員からも話がありましたが、あくまで本会議場で議員一人一人が個々の主張を述べておるので、それにすべてがあるんだろうということでご理解いただかないと、ずっとこう延々と続くような気がするんで、そこらで一つ、議会内で 3 回しかないということでしたけども、一生懸命そこでやると、それが一番の本分だろうと思いますんでしっかりとまとめて、意見、質問をしていただければと思いますがいかがでしょうか。

○熊高議員

一つ一つ確認するとかなり認識が違うと思うんですね。まず、議会だよりの予算についての再議の協議、先ほど委員会主義という話も出ましたが、やはり本来は委員会で諮るべき、今回は議運で

もそういう方向性というのを先ほど決めたんですけども、議会の皆さんのが委員会に諮るべきだというふうに多数の意見があれば、議運が決めてもそっちの方向に行く可能性はあるわけですから、それは皆さんで決めることだと思うんで、先ほどの議運ではそういう方向になったということを踏まえて、南澤議員が、委員会にして欲しいと発言があったんでそれは皆さんがどう判断するかということで、諮ればいいと思うんですよ。

2番の通年議会の議会運営について、議会内部でまず協議をすべきだろうと。だから議会内部の協議が進んでないから、執行部からあえて申し入れがあったということも含めた、さらには通年議会というのは執行部との連携がないとできないということなんですよ。ですから、執行部がどういう考えを持つるんか、議会がどういう条例に基づいてやるとすればどうかということを、まずは協議をするということは、それはやぶさかではないと思うんですね。それからスタートしても間違いではないしその方方がスムーズにいく可能性はあると思います。

それから、全員協議会に市長が謝罪をして出てくるというのが筋だろうと。皆さん本当に話を聞いてないんだなと思うんですけども。本会議で、市長は謝罪すべきは、前議長副議長じゃないかということ発言してるんですね。それをどう整理したかということですよ。市長は市長なりにその見解を述べておるんですよ。そのことを全く聞いた覚えがないような言い方で、謝罪をすることがまず先だというような議論があるんですね。いろんな議論の流れの中で、一つ一つの発言というのは十分意味があるわけですから、そこらを考えたら、このまま膠着状態というの、どう打開するかというの、我々も考える必要があると思います。しかも、市民懇談会で、議会と市長との対話をして欲しいという意見が多数あったんですよ。それは放っとくんですか。いつも市民の意見というふうに言われるけど、市民の意見をないがしろにしてるじゃないかそれじや。だからしっかりと協議をしていく、その方向性が大事だというふうに思います。

だから先ほどの議論を聞いていると、今までの協議、あるいはいろんな意見を、皆さんどんなふうに聞いとるんかなと思うんですね。そこをまずは整理をしていただきたいというふうに思います。

○児玉副議長

いろいろお話をありがとうございます、それぞれ皆さんの見解はお持ちでしょうから、それぞれの見解の中で、一応今までの方向が決まってきとるんだろうと思っております。なかなかこれを議論しても恐らく結論というのはまだ出ないんだろうと思います。平行線のままでいくような形で、それぞれの考えがおありなんで。そういう意味では、こういう形が出ると議論がいつも止まりますので、それよりも出となる議論の課題を議論させていただきたいと思うんですがいかがでしょうか。

○金行議員

いろいろ聞いて、お互いに陳謝せにやいけん言うて、熊高議員が市長からも出とるということもあるし、そういうものを抜きにしても、私は対話ということは安芸高田市の市民のことを考えたら、議会と市長と執行部と対話は必要だと思いますので、すぐするせんは別として、そういう気持ちは我々のハートの中に持っていかなくては、前に進まんと思いますので一言言っておきます。

○秋田議員

今、副議長のまとめ方の中で、個々の意見がいろいろあるのはわかるけども、まずは課題整理をしていくという言い方をされたと思うんで、その整理が実は私はできていないんじゃないかなと思うんですよ。課題は何か、もう一度原点から帰ってどれが課題でどれがこうでという整理をしながら、その整理をすることが次へのステップになると思うんで、そのところを少し整理して、課題という部分を整理をしていただきたいなと。それから全員協議会でその話をすべきじゃないかなという思いがいたします。

○児玉副議長

申し訳ありません、言葉尻が悪かったんで、課題というのは全員協議会に出されるこの中身ということです。いろいろと出てきますけども、そういうことの審議が止まらないように進めたいなと思ってまして。いつもここに戻ってくると非常に時間がなくなってくるんで、どうしても進んでいかないというんがあるんで。

○南澤議員

どうしてもここに戻ってくる、何回も何回もここに戻ってきてしまうんですけれども、それはやっぱり認識が揃っていないから、ちゃんとこの問題と向き合って、議会としてきちんと結論出してないからなんですよ。だから、議事録をもう1回確認して、どこの部分がどうだったのかを、やはり全員でやるのか、それに対して何か特別委員会みたいなものを作つてしっかりと整理を出すのか。方法はいろいろあると思いますが、ちゃんと向き合わないと、やっぱり市民のためにならないし、我々もその職責が十分に果たせないと思うので、この問題片付けませんか。

○大下議長

基本的に皆さん言いたいことがあって言っておられるんですけど、議場で決定したことをまたいちいち市長が覆すようなことで、また全員の意見を聞きたい。そう言われる方がおかしいでしょう。議場の中で結論出とるじゃないですか。それをまた全員の意見を聞きたいと。しかも報道おらんとしてないじゃないですか。これこそ異常でしょう。その重みいうものは議員さん持つてくださいよ。議場での重みを。

○児玉副議長

一応ずっとこういう議論やっても時間ばかりロスするので、申し訳ないですがそれぞれ皆さんお考えがあると思いますけども。なかなか集約ってのは非常に最初からもうずっとこういう議論続いてますから、非常に難しいんだろうと思うんですね。引き続き、いろいろな課題が出ればまたこういう議論になるかもしれませんけども、ある一定の時間内で抑えていただいて、次の時に進めていきたいと思うんですがいかがでしょうか。

それから先ほど議事録のチェックというのがありましたけども、それは事務局でまた調べてもらうにしても、とにかく前に進めたいと進行役としてはそう思っていますんで、そこでひとつご理解いただきたいんですが。

○南澤議員

事務局で調べてもらうということでよろしいですか。

○児玉副議長

全員協議会の議事録ということでよろしいですか。

○南澤議員

はい。

○山本優議員

今までの話は、議長から市長へ全員協へ出るためにこういうふうにしてもらえませんかって言ったら、断っちゃったんだよね。説明を断ったから、謝罪をすることはしないとはつきり言われたから、じゃあ全員協に呼ぶことはやめましょうと、来て説明するのはやめましょうというふうになってるはずですよ。そこを確認してください。

○児玉副議長

退席したときの議事録っていうことですか。

○南澤議員

すでに退席したときの議事録っていうのは出ています。それについて、詳細を申し上げれば、やっぱり説明もなく、市長から出てきた報告事項をもう飛ばして、何番目からやりましょうと。市長は退席するまで、そこを扱わなかった理由も説明もなかったわけですよね。理由の説明で市長が退席した後、当時の宍戸議長が説明をするわけなんですから、いないところで説明しても、やっぱりなぜそれが飛ばされたのか、市長からすれば全くわからないような状況があったわけで、それについて理由もなく、自分が報告しようとした案件を飛ばされたわけですよねっていうのが市長の認識です。そういう事案が実際あったわけで、そのことについては、やはり議会にも見直すべき点があるんじゃないかなと考えます。

○児玉副議長

そこは先ほど石飛委員長が言われて、今まであの時の当事者として説明を今までしてこられとったと思うんですよ。進行役だったですよね。いろいろその話はこれまでも聞かれたと思うんで皆さんも、その中で一応今のような形になってるんじゃないかと思うんですが、ただそれの中で皆さん

のご見解ってのはそれで違うと思うんですよ、取り方が。そうなってくると最終的には、またこういう議論が続いてくると、進めようと思うとどうしてもここに引っかかるんで、それぞれが違うんで考え方方がとり方が。集約が非常に難しいんだろうと思うんですが。

○田邊議員

先ほど南澤議員と山本優議員にしても結局そうだと思うということの発言の語尾があるので、その認識のずれがあるのであれば、先ほど南澤議員が言ったその7月の時に議事録を確認するというところも、まだ事務局から答えが出てないので、そこをまず確認してもらうというところが一番いいんじゃない。その認識が揃わないと多分この議論今日やっても何も進まないので。まず確認していただくというところで今日はそれで締めるしか方法がないんじゃないのかなと思います。

○児玉副議長

先ほど不明なところがあればと思ったんですけど、今のそこのところはもう議論してきとする内容じゃないかと思うんで。一番最初の辺っていうのは。申し訳ありませんが時間もないで、今日のところはこれでここの議論は締めさせていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○熊高議員

一応というか締めて次どこでどうするんですか。さっきの退席したことの中身については、議事録も見まして、その中身に対して、本会議場で市長言ったじゃないですか。謝るべきはその当時の議長副議長だと。その経緯が認識が違うということを市長が言ってるんですよ。私の一般質問に答えたじゃないですか。だから皆さんそんなことも聞いてないんか。覚えてないということじゃない本会議場でやっとること。それを覚えてないとかいうのは。本会議場であったことは全て議事録残ってるんですから、その認識がないとかいう発言自体が議長がするというのは非常におかしいよ。

○児玉副議長

ここでこういう議論してもそうなって時間ばっかりかかるので。それなら一応皆さんのご意見を伺って多数の意見に従いたいと思います。もうそれでないとこれ決まらないので。

○熊高議員

だからそういうふうにこのことをどういうふうに皆さん結論を出しますかという一つ一つやってください。

○児玉副議長

今の市長から全員協議会案件3件が来てますけども、まずこれを受けるかどうかですね。

皆さんの意思判断を伺いたいと思います。

○熊高議員

一つ一つやってください。でないと意味が全然違いますからね。

○児玉副議長

この1枚目のところで議論したいと思うんですが。

○熊高議員

副議長が提案をして、それぞれ微妙に中身が違うわけですから背景が違うんで。それをきちっと提案した上で採決取ってください。

○児玉副議長

じゃあそこからまず伺いたいと思います。

これ一括でやるか、一つずつでやるか、皆さんの判断を伺いたいと思います。

一括でやっていいと思われる方、举手をお願いします。

(举手多数)

今の一括でやるということの方に9人が賛成していただきましたので、一括で皆さんのご意思を伺っていきたいと思います。

まず石丸市長から出ております全員協議会案件について、2024年3月22日開催の市議会全員協議会の意見聴取のため、別紙案を提出しますと、出ておりますがこれを受けた方が良いと思われる方、举手をお願いいたします。

(举手少数)

5人の方が受けた方がいい、残りの方は受けなくていいということで、受けなくていいという方が多数であったと判断いたします。

これでこの件は一応終了させていただきます。

・(追加日程)ダブル選挙について

○児玉副議長

その他、皆さんから何かその他の項でございますか。

○田邊議員

その他の項なんですが、以前提案させていただいた、同時選挙の件で、一応3月ぐらいに結論を出したいなということで、何かしら協議会を作つて話をする方がいいんじゃないかなという方向にはなったと思うんですが、その後、特に動きはなかったかなと思うんですけど、もし何か動きがあったということがあれば教えてください。

○大下議長

その選挙はしないという方向で結論が出ております。

○田邊議員

どこで、議運でそういう結論だったということでしょうか、何か別のところか。

○大下議長

基本的にどこで言うたかいうか、確信がないんですけど、この同一選挙いうのはしないという方向で、結論が出たというふうに思います。

○児玉副議長

その他ございますか。

(なし)

(2)事務局から報告・連絡

・政務活動費について

○児玉副議長

続いて事務局からの報告、連絡を求めます。

まず政務活動費について。

○日野係長

それでは政務活動費の精算について説明をさせていただきます。今年度請求をされておられない方は申し訳ありませんが、少々お付き合いをお願いしたいと思います。

今年度、政務活動費を請求されている方のお手元に、収支報告書の事前確認についてという文書を配っております。毎年、収支報告書や領収書等の確認に一月近く要しますので、事前確認といたしまして、仮記入ということでも結構ですので、3月29日金曜日までに事務局に提出をお願いいたします。領収書が届かずぎりぎりになるケースもございますが、期限厳守で提出をお願いいたします。領収書がない場合や、概算払いにより金額が確定していない場合は、鉛筆で記入の上、提出をしてください。2枚目以降に、各種様式、留意事項、記入例等を添付しております。支出をされなかった場合も提出が必要となりますので、提出をお願いいたします。全員の書類がそろいましたら、返金の納付書を送らせていただきます。書類が揃わないと返金の納付書の送付が遅くなりますので、ご協力をお願いいたします。

続きまして、次に、別にもう一つ、6年度の政務活動費の申請の書類も、こちらは全議員にお配りをしております。こちらの書類の一式も記入例を添付しておりますので、よろしくお願いいたします。

気をつけていただきたいのが2点ございます。1点目が、4月1日の期限厳守です。それから、申請をしない場合も、ご連絡をお願いいたします。あと記入欄に書いてございますが、請求書の請求日は空欄のままご提出をお願いいたします。

最後に、全議員の書類が届いてから請求をいたしますので、請求が遅くなった場合は、当然入金も遅くなります。期限厳守のご協力ををお願いいたします。

○児玉副議長

ただいまの説明に対しまして皆さんからご質疑ございますか。

(なし)

その他の項でその他何かございますか。

・ (追加日程) 庁舎内廊下での撮影の取り決めについて

○熊高議員

先の先川議員の市長に対する呼びかけといいますか、たまたま動画も上がったという関係も含めて市民からもかなりの意見が出てます。これを議会基本条例に照らしてどうなのかという検証をしていただきたいということを申し上げておきます。

○先川議員

何のことかよくわかりませんが、動画が出たいことで私見ていませんけれど。あの件は議場が閉鎖され議会が終わった後の、私と市長との関係ですから、一切議会とは関係ないと思っております。

○児玉副議長

一応ご意見としては伺ったということでここはさせていただきます。

○田邊議員

関連して、そういう意味では僕も昨日、動画を廊下で撮られて上げられてるというような状況があつて、廊下での撮影が本人の許可なく撮影したものを、それを公開していいのかどうかというところも議論すべきかなと。それが駄目なら本人の同意のない撮影は禁止みたいな張り紙があつてもいいのかなと思うので、その辺も含めてご協議いただけたらなと思います。

○熊高議員

今、田邊議員もおっしゃったように、課題がいろいろと多方面からあるんですね。先川議員も今、弁明に近いことをおっしゃいましたけども、こういったことも含めて、整理をする機会を設けた方がいいのではないかということで提案をしておきます。

○児玉副議長

その辺皆さん何かご意見ございますか。

○山本優議員

このネットの件については、国でも法整備を今検討されてると思うんですが、うちの市長も一番最初に言われたようにつぶやきですから私の勝手ですって言われたら、止められません、SNSの世界は。と思うんでこれから法整備ができるのを待つしかないんじゃないかなと思いますので。これは継続的に調査というか対応していくしかないんじゃないかなと思いますので、よろしく。

○新田議員

今、いろいろ意見が出たんですけども、今の内規の復活とか、内規をもう1回見直していくとか、他市町のYouTuberが多く、議場等々へ行かれるとこ参考にしながら、もう1回研究するという手はないんでしょうか。

○熊高議員

私も冒頭言ったんで、副議長おっしゃったようにまとめていくという方向で私も意見を申し上げたいんですが、今のようにこれだけに限っても、多様な意見、見方があるんですね。ですから、ここは議会基本条例を含めて、どういう形で対応するかというのは、間を置かずに対応できるような協議の場を設ける必要があるというふうに思います。

○児玉副議長

いろいろご意見いただきましたけども課題としてはこれ皆さん恐らく共通認識じゃないかと思うんですね。先ほどおっしゃったように、廊下での取り決めは今のところありませんので、こういったことをどうするかは議論今後してたらどうかと思うんですが。もし必要だということになれば、また皆さんで委員会でも審議していくような形になるかもしれません、少なくとも今日のところでどうこうというなりそうにないので、課題として皆さん一応持って帰っていただければと思うんですがいかがでしょうか。

○宍戸議員

私は必要ないと思います。個人の問題。憲法でも個人として尊重されておりますので。

○熊高議員

私は全く見解が違うんですが、議会基本条例を読み解いていくと、どこであろうと議員としての立場というのはあるわけですから。それを再認識する必要があると思うんで、今のような議論があるんであれば、議会基本条例をもう一度皆さんで読み解く会を設けた方がいいんじゃないかというふうな気がします。そこらあたりから、協議を進めていただきたいということを要望しておきます。

○児玉副議長

今日のところは、一応皆さんのご意見を伺ったということで、これを課題として取り上げるかどうかまたひとつ皆さんでまたしっかりと考えていただきたいと。今のような、極端に言うたら宍戸議員のようにもう必要ないという方もおられれば、熊高議員のように、議会基本条例のもう1回というところからというご意見もありますし、今日のところはいろいろ多様なご意見があろうと思いますが、問題提起していただいたということで、皆さんまた考えていただければと思うんですが。今日どうこうということにはならんでしょう。

○熊高議員

だから副議長が今までまとめさせていただいたような形で、今日どうこうということは時間の関係もあるんでできませんが、これは置いておかずには、議会基本条例を基本的には読み解いて、それに照らしてどうなんかという協議は早急に行うべきだろうというふうな提案をさせていただきましたんで。そういう方向で取り組みをお願いしたいと思います。

○児玉副議長

取り組むか取り組まんかという、今の宍戸議員のように必要ないという方もおられれば、いろいろなので。皆さんでしっかりと今日いろいろ発言のあった中身で考えていただければと思います。次回で、その辺のところ取りまとめさせていただきたいと。

○熊高議員

議会基本条例にはそんなふうに書いてないですよ。

○児玉副議長

ご意見があったということで。

○熊高議員

いやいや、議会基本条例というのは我々のベースになる条例でしょ。それに基づいて判断ができるなかつたら、何のための議会基本条例ですか。そのことを言ってるんで、多様な意見がありますと言ったって、議会基本条例に照らしてどうかということを検証しないで、議会は何をよりどころとして議論するんですか。

○児玉副議長

YouTuber が一応動画を撮ってるということで発言があったと思うんで、そういったところっていうのは、おそらく想定されてないのでこれは。じゃないかというところで一応皆さんにもう一度、基本条例を見ながら考えていただければということで思って発言しておりますけども。今日のところは、ご意見が違う意見も出でますんで、まとまりませんので、一応そこのところで、皆さんちょっと時間空けて、次回までにその辺の、いわゆる今の例で言えば先川議員も田邊議員も YouTube ということでしたから、その視点で見ていただければいいんじゃないかと思うんですが、そこらで考えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

ではそのように進めさせていただきます。

その他、その他の項で何かございますか。

(なし)

## 6. 議員間討議事項について

○児玉副議長

ないようですので次に議員間討議事項についてを議題といたします。

議員間での討議が必要な案件がございますか。

○南澤議員

まずお手元に配布しております A4 横で、議会基本条例検証についての提案というのがあるかと思うんですけども、そちらをご覧ください。

○児玉副議長

議員間討議があるということですので、提案者から題名、理由、目的の説明をお願いいたします。

○南澤議員

前回の全員協議会の時に、紙にまとめて全員協議会で諮るべきことを、また再度提出してくださいということでしたので再度提出します。特に全員協議会で皆さんと協議が必要だと思われる案件を 2 点、抽出しました。一つ目は議会基本条例第 15 条、議会は本会議のほか常任委員会、議会運営委員会、特別委員会及び全員協議会を原則公開しなければならない。全員協議会が入ってますのでここで取り扱うべきと判断して書いております。理由のところですけれども、現状は議会運営委員会、全員協議会の YouTube 配信、あるいは議事録をホームページ上で公開する等を行っておりません。ですので今回協議する目的は、現状を条文に近づけて市民への情報提供の充実を図ることが目的です。なお YouTube 配信はこの部屋だったり、委員会室は機材の関係ですぐにはできないと思いますので、まずは会議録のホームページの掲載の検討を議員間で討議したいと思います。

もう 1 点、第 9 条です。議会は議員間の自由討議を中心に運営しなければならないというのがあるんですけども、自由討議の定義が各議員で揃っていないので、自由討議できていないという議員もいれば、自由討議でやってるじゃないかという方もいるんですけども、そもそも自由討議って何なのかというところを、しっかりと共通認識を持たないと、ここが言葉が違うので、議論がかみ合わないということになります。ですので自由討議って何なのかというのを、皆さんのご意見を伺いながら、認識を揃えていく必要があると感じています。

○児玉副議長

ただいまの説明に対しまして質疑あるいは確認等何かござりますか。

○熊高議員

手順としてこれ提案を受けて、別室で協議をするという手順じゃなかったかね。

○児玉副議長

まずこれを討議事項として扱うかどうかを諮る必要があるので、それ以降になります。

○熊高議員

それが先じゃないかね。

○児玉副議長

後になります。

質疑確認等他にございますか。

(なし)

ないようですので、この後で挙手により、討議を行うか諮りたいと思います。

もし行うことになりましたら、全員協を閉じて控え室に移動して、各委員から意見をいただきます。

お諮りいたします。先ほどありました議会基本条例の検証についての提案につきまして、議員間討議が必要と思われる方は挙手をお願いいたします。

(挙手少数)

結構です。ということで賛成 6 ですので。

議員間討議が必要ないと思われる方は挙手をお願いいたします。

(挙手多数)

8 人の方が一応、議員間討議は必要ないということで、賛成の方が挙手少数ですので、議員間討議を行わないことといたします。

以上をもちまして本日の全員協議会を終了いたします。

大変お疲れ様でした。

7. 閉会 【11：18】